

令和7年度事業計画

I 基本方針

会員の皆様が、「明るく・楽しく・元気よく」自分にふさわしい働き方を実現し、生き甲斐のある豊かな人生を歩んでいけるよう、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を念頭に、会員の安全・適正就業と公平な就業機会を実現し、シルバー事業の発展に努めます。

- (1) 会員の安全・適正な就業と公平な就業機会の実現
- (2) 専門的な技術をとおり、「親切・丁寧・安心」なサービス提供
- (3) 組織強化と法令等順守体制の確立

【事業目標】

会員数・受注件数金額等の目標

年度	会員数	就業延人員	就業率	受注件数	契約金額
令和7年度目標	280人	26,000人	84.0%	4,100件	132,000千円
令和6年度実績	263人	29,068人	92.4%	3,778件	129,251千円
令和5年度実績	261人	24,401人	82.0%	4,047件	130,941千円
令和4年度実績	248人	24,507人	82.5%	3,984件	121,815千円

※受注件数及び契約金額は請負・委任、派遣の合計

II 事業実施計画

1 会員の拡大

- ① 入会・仕事説明会の開催（定例開催月2回、希望に応じ随時開催）
- ② 出前説明会の実施（体育文化会館開催、コミュニティセンター地区別開催）
- ③ 説明会参加者へのアフターコールの実施
- ④ 会員による「新会員紹介運動制度」を用いた会員拡大

- ⑤ 公共施設等への勧誘チラシの設置
- ⑥ ホームページ等情報発信の強化
- ⑦ 新規加入者や未就業者への就業紹介を徹底し定着及び退会防止に努める

2 就業先の開拓により受注件数・契約金額の拡大

- ① 既存発注先等からの情報収集に努め、新規発注者の獲得
- ② 連合の派遣先開拓担当と協力し、新しい派遣先を開拓
- ③ 会員による「新規就業紹介制度」を用いた就業機会の拡大

3 安全・適正就業の推進

安全・適正就業の規則を遵守し事故防止を徹底する

- ① 各職群班会議にて事故や苦情の事例を学び、安全ルールの徹底とサービス向上に努める
「安全・適正就業対策推進計画書」の作成及び推進
- ② 事故・苦情発生時には職群班或は作業班全体で事故原因・再発防止策を検討
- ③ 安全・適正就業委員会による就業現場の安全パトロールの実施（点検・指導）
- ④ 「安全就業標語」の募集をとおり安全意識の啓発に努める

4 普及啓発活動

センター事業の理念・目的・事業活動等のPR活動の推進

- ① シルバーの日による「社会奉仕活動」の実施
- ② 就業時、可能な限りシルバーの幟を立て地域へセンターの仕事をPRする
- ③ チラシ、リーフレット、ホームページ等によるセンター事業の情報発信
- ④ 事務局発行の「シルバーだより」による、会員・役職員への情報提供

5 軽度生活支援事業及び子育て支援事業の推進（含む倉吉市軽度生活支援事業制度）

行政・関係団体等との連携による軽度生活援助事業及び子育て支援事業の推進

- ① 倉吉市軽度生活援助事業の推進
- ② 弱い立場にある高齢者等を支えるための介助・福祉サービス事業及び家事サービスの推進
- ③ 各イベント会場における託児や、共働き等の家庭からの子守りなどの子育て支援事業の推進軽度生活援助事業及び子育て支援事業の推進

6 倉吉市介護支援ボランティア事業の推進

倉吉市より委託された管理機関としての介護ボランティア事業の推進

- ① ボランティア登録会員の増強（シルバー会員入会説明会等を活用）
- ② 倉吉市及び社会福祉協議会等と連携しボランティア会員及び受入施設の拡大倉吉市により委託された管理機関としての介護支援ボランティア事業の推進

7 技能講習等の支援

(1) 鳥取県シルバー人材センター連合会による、60歳以上の高齢者を対象に就業する機会を提供するために必要な能力を身に付けるための「高齢者活躍人材確保育成事業」の協力

- ① 当センター会員の受講希望講習の調査
- ② 各種講習会の周知と受講の奨励
- ③ 各講習会受講者に対する入会勧誘

(2) センター独自の技能講習会の企画・実施

8 組織強化と法令等順守体制の確立

(1) 公益法人制度改正への対応（令和7年4月1日）

- ① 企業統治における透明性と自治体制の強化
- ② 財務規律の柔軟化・明確化
- ③ 職員の資質向上と互換性の強化

(2) 新たな契約方法への対応（令和8年4月1日移行）

①発注者・会員等関係先への説明責任を果たし、円滑な移行を図る

(3) 関係諸法令の制定・改正に適切に対処する